

環境基本行動計画

社会との共生とトラック運送事業の持続的発展を目指して



はじめに

環境基本行動計画の推進にあたって

トラック輸送産業は、国内貨物輸送の基幹産業として、わが国の高度な経済活動や市民生活を維持するうえで欠かせない存在となっています。しかし、その一方で、ディーゼル車から排出されるCO₂(二酸化炭素)やNO_x(窒素酸化物)、PM(粒子状物質)などは、地球温暖化や大気汚染の原因物質として大きな社会問題となっており、その対策が急がれています。

また、国や東京都が、相次いでディーゼル車の規制強化を打ち出してきました。こうした状況に応じて、全日本トラック協会では適切な環境対策を講じるために環境対策の総合的な取り組みとして「環境基本行動計画」を策定し、平成13年度からこの推進に努めることになりました。

平成15年10月より開始された自動車NO_x・PM法による車種規制、1都3県及び兵庫県環境条例による流入車規制については、PM減少装置の装備や最新規制適合車への代替えなど業界を挙げて取り組んでまいりました。

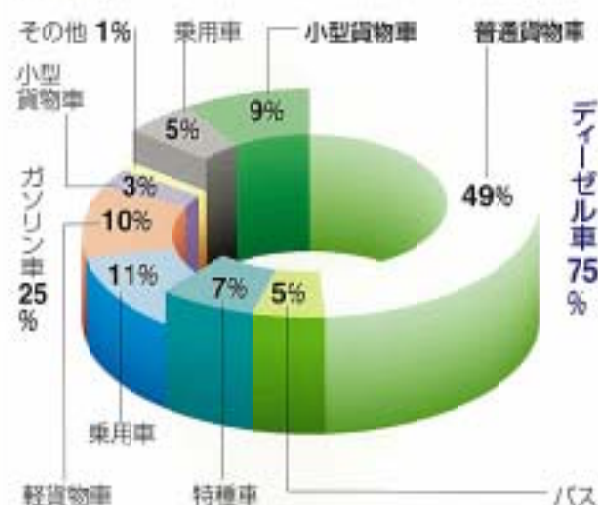
今後のトラック輸送産業が、社会との共生を図りつつ、持続的発展を目指すためにも、業界をあげた環境対策への取り組みと実効が期待されています。

美しい地球環境を守るために、

大気汚染問題

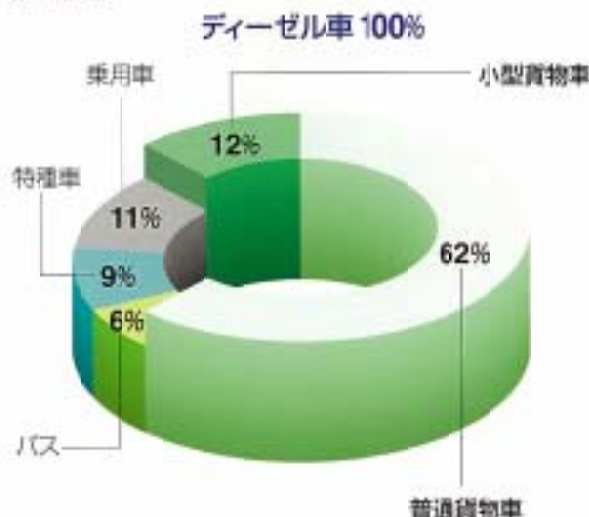
大都市圏を中心とした大気汚染問題は極めて深刻な状況にあり、その対策が急がれています。トラック運送業界では、大気汚染の原因物質であるNO_xやPMなどの削減を重要課題として、業界をあげて取り組んでいきます。

NO_x 排出総量55万トン



●車種別NO_x排出総量(環境省資料)

PM 排出総量6万トン



●PM排出総量(環境省資料)

トラック運送業界は環境問題に真剣に取り組めます

地球温暖化問題

地球温暖化問題は、地球環境へさまざまな影響を及ぼすと考えられています。トラック運送業界では、省エネに向けたさらなる対応を図っていきます。

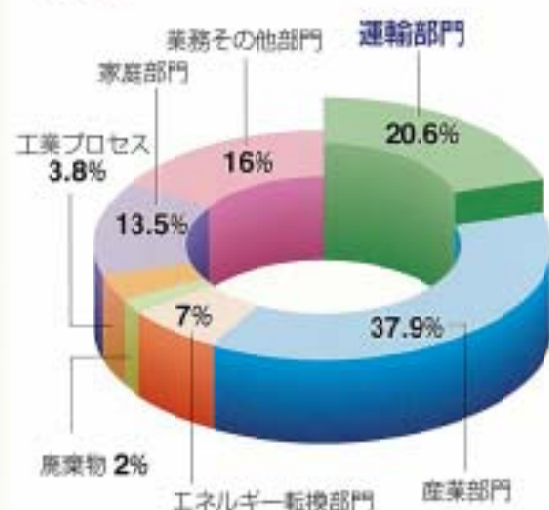
廃棄物問題

事業所からの廃棄物の排出抑制、使用済み製品の再利用、リサイクルの推進および廃棄物の適正処理などについて一層の理解を深めるとともに、より積極的な取り組みを行っていきます。

その他の環境問題

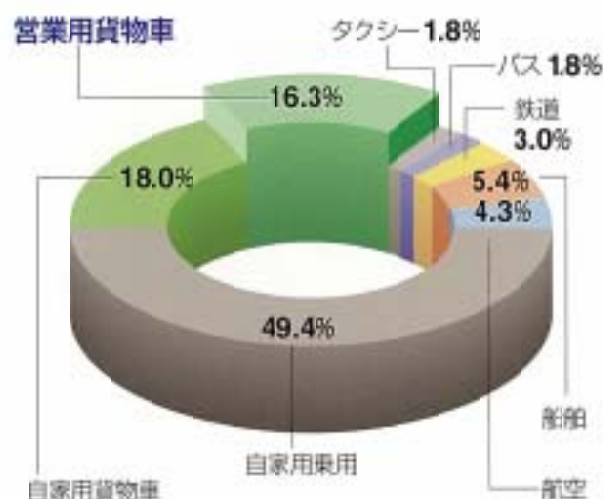
地域の騒音や振動問題に対して、交通量の多い地域への対策に加えて、特に、深夜・早朝のアイドリング・ストップなどに対して、さらなる対策を講じていきます。また、オゾン層を破壊するフロンガス回収については、廃車時における適正処理を徹底していきます。

CO₂ 排出量12億5900万トン



●わが国のCO₂排出量の部門別内訳（環境省資料）

CO₂ 輸送機関別排出割合



●輸送機関別のCO₂排出割合（環境省資料）



環境基本行動計画の概要

環境基本行動計画は、計画全体のベースとなる「基本行動指針」と11の環境対策およびその対策ごとの基本指針で構成されています。実施にあたっては、トラック運送事業者、全日本トラック協会、各都道府県トラック協会および各関係団体などの自主的な取り組みを基本としていますが、トラック運送事業者については事業規模、地域または業態などの特性に応じて全ての事業者が取り組むことになっています。また、計画が円滑に実施されるよう、全日本トラック協会および各都道府県トラック協会は、具体的なガイドラインを示し、積極的に計画の推進に努めていきます。

トラック運送事業者の取り組み原則

1. 全ての事業者が、事業規模、地域又は業態などの特性に応じた取り組みを行う。
2. 自主的な計画又は目標を策定する。
3. 取り組み結果については、自主点検又は自主評価を行い、必要に応じて計画又は目標の見直しを行う。

環境基本行動計画の基本行動指針

トラック運送事業者並びに各関係団体は、社会との共生を図りつつ、トラック運送業界の持続的発展を目指すため、業界の自主的な取り組みである環境基本行動計画を積極的に推進するとともに、地球環境保全とトラック輸送に係るあらゆる環境負荷の低減に努めます。



地球環境を守るために、トラック運送業界は11の環境対策に取り組めます

【対策と基本指針】

対策1

エコドライブ普及対策

エコドライブの重要性を認識し、エコドライブの徹底及び燃料管理手法の確立により、全ての車両の燃費改善に努めます。

対策2

アイドリング・ストップの徹底

アイドリング・ストップの励行を徹底します。

対策3

低公害車導入促進対策

天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など環境負荷の低い車両の導入に努めます。

対策4

最新規制適合車への代替促進対策

車齢の高いディーゼル車を中心として、最新規制適合車への代替に努めます。

対策5

排ガス低減対策

PM減少装置の装着など排ガスの低減に努めるとともに、点検整備の確実な実施や不正軽油の排除などにより、ディーゼル車の黒煙の低減に努めます。

対策6

輸送効率化等対策

一層の輸送効率向上を図るため、実車率及び積載率の向上に努めるとともに、共同輸配送、車両の大型化及び情報化などを積極的に推進します。

対策7

騒音対策

地域環境に配慮し、騒音の少ない運転を励行するとともに、車両点検整備の確実な実施などにより騒音の低減に努めます。

対策8

廃棄物の適正処理及びリサイクル推進対策

使用済み車両資材及び点検整備等で生じる廃棄物などの適正処理やリサイクルに努めます。また、輸送用梱包資材などの繰り返し利用（リユース）とリサイクル化の推進に努めます。

対策9

その他の環境保全対策

グリーン調達、ゴミの分別回収の推進などによりゴミの減量と適切な処理に努めるほか、電気、ガス、水道などの使用量削減に努めます。

対策10

環境啓発等対策

「環境基本行動計画」の周知徹底を図るとともに、内外に向けてトラック運送業界における環境負荷低減に向けた取り組みへの理解を求めます。また、各トラック運送事業者は、環境を重視した企業理念の徹底を図ります。

対策11

要望活動等

「環境基本行動計画」の推進と実効性を高めるため、環境負荷低減に向けた政策提言や関係各機関への要望活動を積極的に推進します。

(注) 白抜き対策は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【注】は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【基本指針】

エコドライブの重要性を認識し、エコドライブの徹底及び燃料管理手法の確立により、全ての車両の燃費改善に努めます。

【具体的な取り組み】



- トラック運送事業者やドライバーを対象に、エコドライブ講習会の開催と受講を促進します
- トラックドライバーを対象に「省エネ運転マニュアル(改訂版)」「エコドライブ推進手帳」を作成、配布します



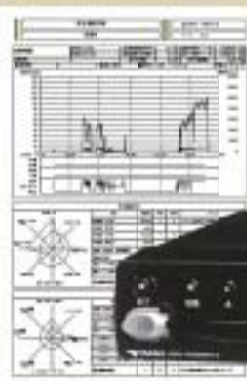
【エコドライブについて】

エコドライブとは、「急発進・急加速・急ブレーキを抑える、過積載をしない、経済速度で走る、タイヤの空気圧を適性にする」などによって、「走行中の燃料消費を抑える運転方法」で、環境対策の基本となる重要な取り組みです。NOxやPMの排出削減、燃料費の削減、安全管理や事故防止という「環境」「経営」「安全」という3つの側面で効果があります。

- トラック運送事業者向けの「エコドライブ推進マニュアル」「省エネ運転のススメ」を作成、配布します
- トラック運送事業者向けに、「燃料管理と取り組み状況のフォローアップ手法」を確立します
- エコドライブに効果的な「デジタルタコグラフや燃料消費計など」関連機器の普及促進に努めます
- 「エコドライブ実施中」のステッカーを貼付し、エコドライブの実践に努めます。



- 「安全・環境・経済」面から、高速道路などでの制限速度の遵守を徹底します



※は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【基本指針】

アイドリング・ストップの励行を徹底します。

【具体的な取り組み】



●不要なアイドリング停止の徹底を図るために、サービスエリアなどで自主パトロールを実施します

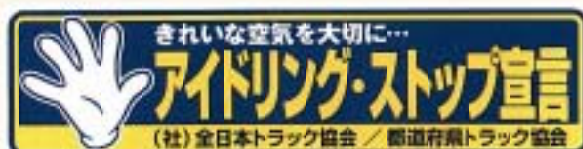
●確実にエンジン回転を止めるため「キー抜きロープ」の普及促進を図ります



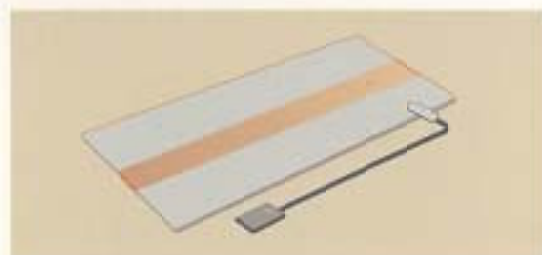
【アイドリング・ストップについて】

荷物の積み卸ろしや休憩時などにエンジンをかけたまま放置しておくと、燃料を無駄に消費するだけでなくNOxやPMなどの大気汚染物質、地球温暖化につながるCO₂排出の一因となります。また、不要なアイドリングは周辺住民に騒音公害を招きます。

●「アイドリング・ストップ宣言」のステッカーを貼付し、アイドリング・ストップ実施を徹底します。



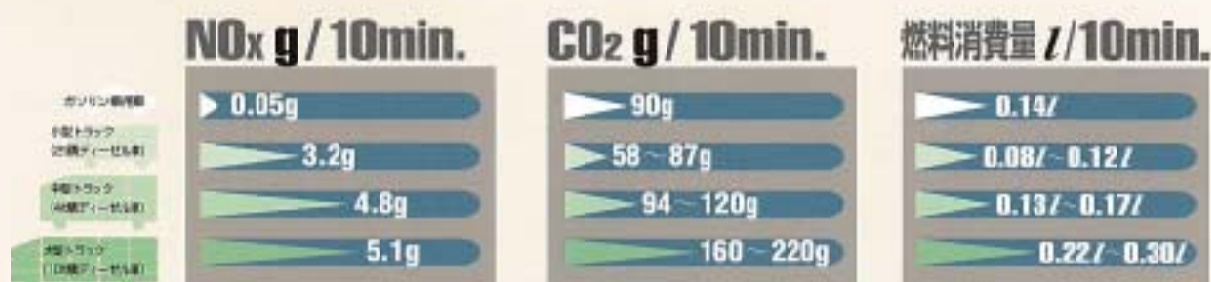
●冬季の仮眠時に、アイドリング・ストップを実施するため蓄熱マットなどの補助装置の普及促進に努めます



DATA

●アイドリング・ストップによる1台あたりの燃料消費削減量：10分間あたり

資料出典：東京都「自動車使用に関する東京ルール」



【基本指針】

天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など環境負荷の低い車両の導入に努めます。

【具体的な取り組み】

- 低公害車の新規導入費用の一部を助成する“低公害車導入促進助成事業”を推進します

DATA

●事業用トラックの低公害車普及状況推移



- エコスタンドの設置を推進します

【基本指針】

車齢の高いディーゼル車を中心として、最新規制適合車への代替えに努めます。

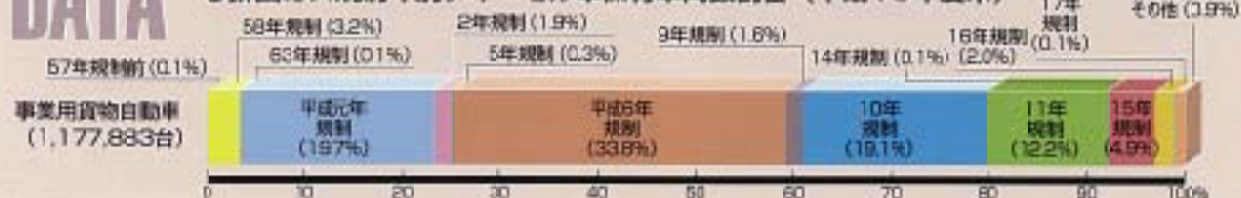
【具体的な取り組み】

- “平成6年規制以前のディーゼル車（全体の約6割を占める）”の早期代替えをはじめ、積極的に最新規制適合車への代替えに努めます



DATA

●排出ガス規制年別ディーゼル車保有車両数割合（平成16年度末）



【補足】は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【基本指針】

PM減少装置の装着など排ガスの低減に努めるとともに、点検整備の確実な実施や不正軽油の排除などにより、ディーゼル車の黒煙の低減に努めます。

【具体的な取り組み】

- 黒煙排出に関する通報制度を整備し、トラック運送事業者に対して黒煙排出対策を促します
- 排ガス系統にフィルターを設置して粒子などを捕集するDPFなどのPM減少装置の普及に取り組みます



- 「緑ナンバートラックは不正軽油を使いません」運動を推進します



【黒煙・PMについて】

ディーゼル車から排出される黒煙やPMにより、大都市圏および主要幹線沿道の大気汚染問題が深刻化しており、対策が急がれています。

- エアクリーナーなどの点検整備の徹底を図り、黒煙排出の抑制に努めます



- 黒煙濃度をチェックする黒煙チャート紙を配布します

- 年間を通して、黒煙クリーン・キャンペーン（「グリーンナンバーは黒煙 NO! のクリーンナンバー」）を実施します

- 最大積載量を遵守し、事故の危険や燃料の消費が増える過積載は絶対に行いません

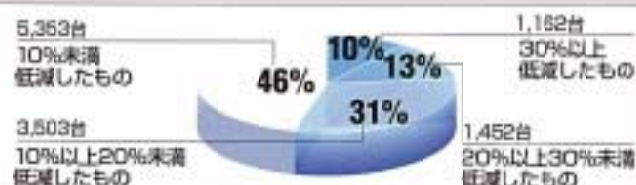
- 大気汚染が深刻化している国道43号などの迂回協力要請を行います

DATA

●点検整備によるディーゼル黒煙の改善状況

黒煙濃度が低減した車両の割合：サンプル調査（1万1,530台）

ディーゼル黒煙は、車両の点検整備で大きく低減します。特に、エアクリーナーの清掃または交換には大きな改善効果があります。



【基本指針】

一層の輸送効率向上を図るため、実車率及び積載率の向上に努めるとともに、共同輸配送、車両の大型化及び情報化などを積極的に推進します。

【具体的な取り組み】

- 燃料消費を減らし、環境負荷を低減するために、車両の大型化、トレーラ化の推進に努めます
- 一層の輸送効率向上を図るために、幹線や都市内などでの共同輸配送を推進します
- ITSを用いた効率的な輸送を行うための情報システムを促進します



【基本指針】

地域環境に配慮し、騒音の少ない運転を励行するとともに、車両点検整備の確実な実施などにより騒音の低減に努めます。

【具体的な取り組み】

- 騒音対策として、特に、深夜・早朝におけるアイドリングや空ぶかしを行わないように努めます
- CNG車等の低公害車は、振動が少なく静音性に優れており、騒音低減面からもその導入に努めます
- 自動車騒音が深刻な“指導重点地区”の騒音発生低減に努めるため、自動車通行量等を調査します



対策8 廃棄物の適正処理及びリサイクル推進対策

【基本指針】

使用済み車両資材及び点検整備等で生じる廃棄物などの適正処理やリサイクルに努めます。また、輸送用梱包資材などの繰り返し利用（リユース）とリサイクル化の推進に努めます。

【具体的な取り組み】

- 点検整備やトラック廃車に伴う「廃棄物（廃油やフロンなど）の適正処理とリサイクル推進」に努めます
- 梱包資材の購入時に、ネット付き毛布やプラスチック製の箱など、繰り返し利用が可能な梱包資材を選択するよう努めます

不用品も大切な資源です

リサイクルで暮らしの中に循環を



対策9

その他の環境保全対策

対策9は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【基本指針】

グリーン調達、ゴミの分別回収の推進などによりゴミの減量と適切な処理に努めるほか、電気、ガス、水道などの使用量削減に努めます

【具体的な取り組み】

- 事務用品などの購入にあたっては、「エコマーク」製品などグリーン調達を推進していきます
- 使用しないOA機器の電源を落とすなど、可能な範囲でエネルギーや資源の節約を図ります
- ゴミの発生量を極力抑えるなど、事業所内の一般廃棄物の抑制、管理に努めます

【その他の環境対策について】

その他の環境保全対策として、「環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン調達の推進、事業所で使用する電気・ガス・水道などの光熱関連や紙の使用量の抑制、事業所で発生する一般廃棄物の発生量を抑え、かつ分別回収・リサイクル化」などについて、経営者とドライバーが一体となって進めていきます。

環境ラベルの例



※10は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策

【基本指針】

「環境基本行動計画」の周知徹底を図るとともに、内外に向けてトラック運送業界における環境負荷低減に向けた取り組みへの理解を求めます。また、トラック運送事業者は、環境を重視した企業理念の確立を図ります。

【具体的な取り組み】

- 「環境基本行動計画推進マニュアル」を作成し、トラック運送事業者に配布します



- エコドライブや低公害車の導入など、トラック業界の「環境対策実践事例集」を制作・配布します
- 「環境基本行動計画」普及のための説明会、および研修・セミナーの実施と受講を促進します
- 地球温暖化防止対策の一環として「トラックの森」づくり事業の全国展開を実施していきます



【環境啓発等対策について】

環境啓発等対策とは、トラック運送事業者が実施する環境改善対策を側面から支援・促進し、対策の取り組み状況を荷主や社会一般などに知らせるものです。環境基本行動計画そのものを業界内に周知徹底し、その推進を支援すること含まれます。



- 「トラックの日」を活用して、環境問題に対するトラック業界の取り組みについて理解と協力を要請します
- 環境対策を効果的に実施するために、従業員教育の徹底を図ります
- 環境に配慮した企業理念を確立し、事業活動に反映させます
- アイドリング・ストップ、エコドライブなどに努めた優秀なドライバーを表彰するための「社内表彰制度」の普及を図ります
- トラックからの、扱い殻や空き缶などの「ポイ捨て禁止運動」を実施します

- トラック運送事業者の環境改善の取組結果を評価する「グリーン経営認証」の取得促進を図ります

- トラック運送事業者に対し、ISO 14001（環境マネジメントシステム）の認証取得を支援します

- テレビやラジオ、インターネットなどの各種媒体を活用して、環境保全に関する啓発活動を実施していきます

- 自社の環境対策の現状と効果について、社会に情報発信するための「環境報告書」などの作成を啓発していきます



対策11

要望活動等

【基本指針】

「環境基本行動計画」の推進と実効性を高めるため、環境負荷低減に向けた政策提言や関係各機関への要望活動等を積極的に推進します。

【具体的な取り組み】

- 環境対策推進のために、適正費用の運賃への転嫁、料金負担等について荷主業界に協力を要請します

- 低公害車や最新規制適合車の普及促進のために、自動車業界に対して車両価格の低減を要請します

- 事業用低公害車の使用実態等について調査を行い、必要に応じ関係行政機関や車両メーカー等に対して改善を要請します



- ガス業界に対して、CNG車の充填設備等インフラ整備の促進、ガス料金の引下げなどを要請します

- 交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出低減につながるインフラ整備促進を国や地方自治体に要請します

- 環境施策の推進にあたって、関係行政機関に各種の政策提言や要望を行うとともに連絡調整に努めます

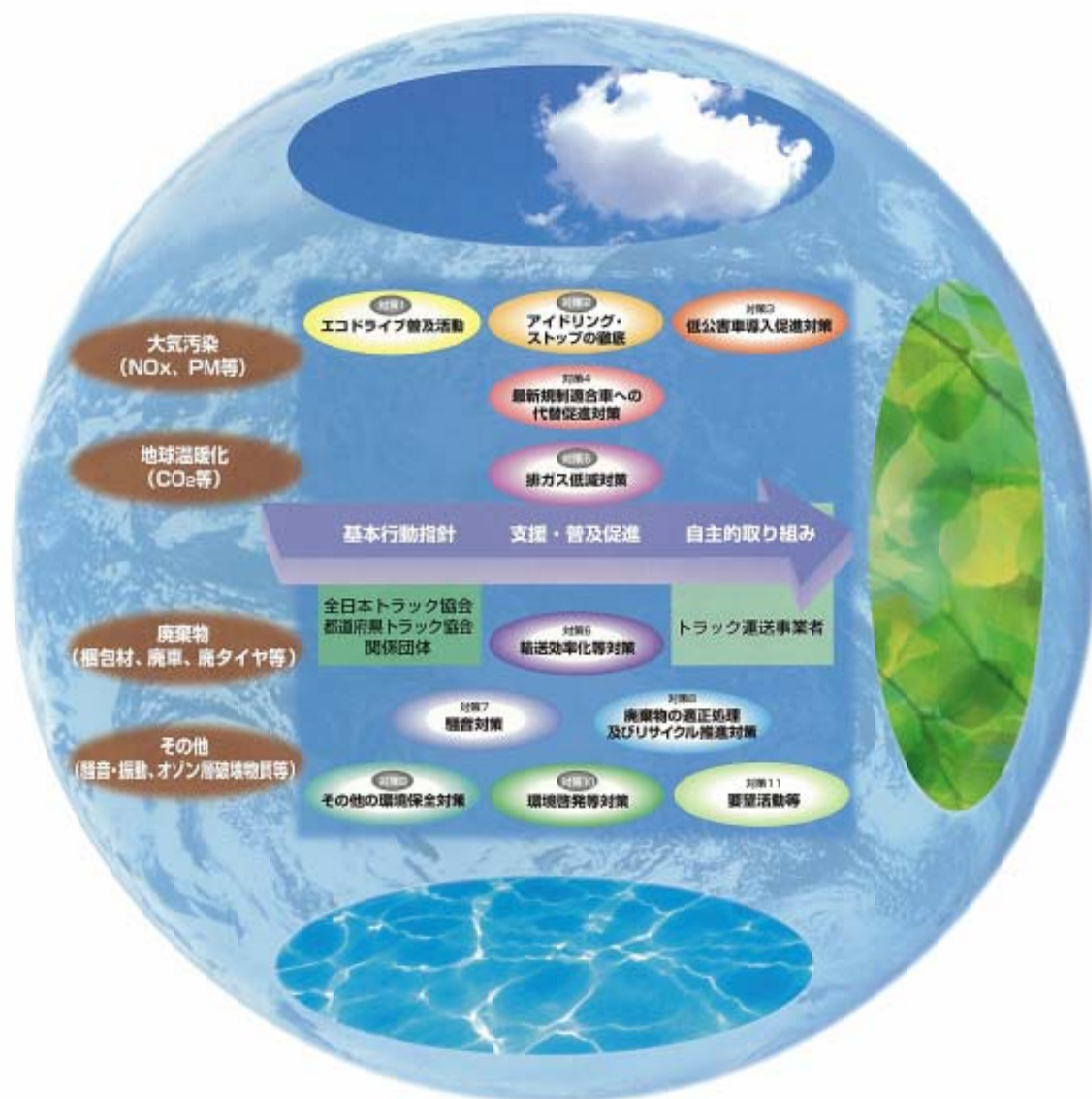
結びに―社会全体への協力要請―

トラック運送業界は、積極的に「環境基本行動計画」に取り組んでいます。一方で、環境対策を確実な成果に結びつけていくには、関係行政機関をはじめ荷主や自動車・石油・ガス業界など、社会全体の理解と協力を得ることが必要となってきます。

全日本トラック協会および各都道府県トラック協会は、「環境基本行動計画」の推進に合わせて必要な提言を行っていくとともに、要望活動などにも積極的に取り組んでいます。



環境基本行動計画の実施体系



●白ヌキの対策は規模や地域特性にかかわらず業界全体が取り組むべき重点対策



環境を
大切にしながら、
暮らしを
支えていきます。



JTA 社団法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号
新宿エルタワー19階 TEL.03(5323)7109(代)
ホームページ <http://www.jta.or.jp>